

農業者年金

後継者の加入に救済手続が…

次に該当する人は、ことし7月1日から12月末日までに申出すると、農業者年金の後継者加入ができます。

◇救済対象者

- (1)大正8年7月3日から昭和15年1月1日までに生まれた人。
- (2)次の要件を基準日（別表）に満たしていたこと
ア、50アール以上の農業経営主の直系卑属であること。
イ、基準日まで引続き3年以上農業に従事していたこと。

（別表）

区 分	基 準 日
大正8年7月3日から大正9年1月1日までの間に生まれた人	昭和49年7月1日
大正9年1月2日～昭和11年1月1日	昭和50年1月1日
昭和11年1月2日～昭和12年1月1日	昭和51年1月1日
昭和12年1月2日～昭和13年1月1日	昭和52年1月1日
昭和13年1月2日～昭和14年1月1日	昭和53年1月1日
昭和14年1月2日～昭和15年1月1日	昭和54年1月1日

- (3)加入申出日に次の要件を満たすこと。
ア、国民年金の被保険者であること。
イ、60歳未満であること。
ウ、農業に従事しており、親から後継者指定された人。

◇加入申出の期間 54年7月1日から12月31日まで。

◇納付場所 農協（支所）

◇保険料 1ヵ月 3,600円

◇納付期限 54年12月31日

なお、くわしいことは農協（支所）または市農業委員会へお尋ねください。

65歳以上の方は健康診査を

市福祉部社会課は、65歳以上の人を対象に健康診査を行います。

該当する人は、通知書（社会課から届きます）をお持

ちのうえ、受診してください。

■該当する人

市内在住で、大正3年9月1日以前に生まれた人。

■期間 9月10日から9月22日まで

■ところ 健康診査ができる市内の医療機関。

■料金 無料

※健康診査以外の診療はできません。

■問合せは 市福祉部社会課 内線 229

歌会始のお題は

「桜」ときまりました

宮内庁は、昭和55年歌会始のお題及び詠進歌を次の要領で募集します。

◇歌会始のお題

「桜」と定められました。

◇詠進歌の詠進要領

- ・詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のもの。
- ・用紙は、半紙とし、毛筆で自筆してください。
- ・書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名（本名、ふりがな）、生年月日及び職業を書いてください。

◇詠進の期間

9月1日～10月11日まで。

◇郵便のあて先

「〒100 東京都千代田区千代田1番1号 宮内庁」とし封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

県民手帳の予約受付中

県民手帳は、最新の豊富な統計資料や四季の風物や行事の紹介など、日常生活に役立つ手帳です。

・申込み締切は10月9日まで

・大型判（9cm×14.5cm） 330円

・小型判（7.3cm×12cm） 250円

・申込み先

市広報広聴課統計係 内線 527

※発行は11月です。（現金と引換です。）

新しいまちづくり

懇談会日程

新総合計画をテーマに、各地域ごとに実施しています。

町内会長（区長）さんをはじめ地域代表者の出席をお願いいたします。

・九月十四日(金)	19:00～21:00
鷹岡公民館	
・九月二十一日(金)	19:00～21:00
岩松公民館	
・九月二十八日(金)	19:00～21:00
原田公民館	

就業していない

看護婦さんへ

県と県看護協会は、看護職員を確保するため、就業していない看護婦等を対象に、最近の看護に関する知識、技術について講習会を開きます。

◇期間及び場所

九月十七日(月)～九月二十二日(土)

沼津市立病院

◇受講できる人

現在就業していない看護婦等

◇申込み方法 ハガキに住所、氏名、電話番号を書いて、九月十五日までに申込んでください。

◇申込み、問合せ先

〒420 静岡市追手町九一六

静岡県衛生部医務課

☎〇五四二(21)二四〇七

子どもさんの心配ごと はありませんか

—— 青少年巡回相談 ——

夏休みが終わると、休み中の気のゆるみや交遊関係等から非行が発生しやすくなります。

そこで、市青少年補導センターは、9月17日から21日までの5日間、青少年巡回相談を開きます。

- ・学校へ行きたがらない・無断外泊したり、家出する
- ・シンナー、ゴムのり等を乱用する。

このようなことで、悩み、心配している方は、青少年巡回相談にお出かけください。

費用は無料です。秘密は厳守します。

月 日	時 間	会 場	担 当 者
9月17日(月)	13:00～16:00	吉永公民館	補導センター指導主事、婦人補導委員
9月18日(火)	"	吉原市民会館 第5会議室	"
9月19日(水)	"	広見公民館	"
9月20日(木)	"	富士公民館	"
9月21日(金)	"	鷹岡公民館	"

勤労者に

住宅建設資金を融資

◇申込みのできる人

- ・市内に自分が住む家を新築、増改築、又は土地建物を購入する人。
- ・市内に1年以上住んでいる人、又は市内の事業所に5年以上勤務している人。
- ・市町村税を完納している人。

◇貸付を受けられる建物と土地

- ◎住宅の場合は、建築面積40平方メートル以上、120平方メートル以下。

ただし、次のいずれかの場合は150平方メートル以下。

- ・60歳以上の老人とその親族が同居する住宅。
- ・6人以上の多人数の親族が同居する住宅。

- ・心身に障害がある人とその親族が同居する住宅。

- ◎宅地の場合は、面積が150平方メートル以上、300平方メートル以下で、貸付の日から5年以内に住宅を建築する人。

◇貸付の条件

- ・貸付金額の最高は、300万円までです。
- ・新築、増改築の場合は、来年2月末日までに着工できる人。
- ・土地、建物購入の場合は、来年3月末日までに売買登記が完了できる人。

◇償還の方法

- ・10年の場合は、300万円まで利率は、5.64％。
- ・20年の場合は、300万円まで利率は、5.76％。

◇説明会及び受付期日

9月19日(水) 吉原市民会館 18:00から
9月20日(木) 富士文化センター "
9月21日(金) 鷹岡公民館 "

受付は、市役所2階ロビーで、9月26日(水)から9月28日(金)まで、時間は10:00～15:00
抽せん会は、10月11日(木)富士文化センター第一会議室 10:00から

◇提出書類

- ・新築、増改築の場合
貸付申込書、土地謄本、住民票の抄本、市町村税の完納証明書、見積書、図面。
- ・土地、建物購入の場合
貸付申込書、土地謄本、家屋謄本、住民票の抄本、売買契約書又は売主の同意書、市町村税の完納証明書。

◇問合せは

市建設部管理課 内線 346

7月の市内交通事故

件数	93	死者	2	傷者	108
----	----	----	---	----	-----

9月の定例市長相談は都合により13日(木)です。

時 間 13:00～15:00
と ころ 市役所2階市民ホール

省エネルギーについて

の提案を募集

ものを大切にする県民運動推進協議会は、「暮らしの中の省エネルギーについて私の提案」を募集します。

◇主題

- ・暮らしの中でのエネルギーの上手な使い方。
- ・エネルギー節約の具体的実践例。

- ・生活の中でエネルギーを無駄なく大切に使うための方法。

◇応募方法

四〇〇字詰原稿用紙五枚以内。
原稿は横書にし、左肩をとじ、末尾に氏名、住所、郵便番号、年齢、職業、電話番号を書いてください。

◇提出期限

十月一日まで

◇送り先

〒420 静岡市追手町九番六号
県庁生活環境部消費生活課内
ものを大切にする県民運動推進協議会事務局

献 血

- ・九月二十日(木) 10:00～15:00
(12:00～13:00までは昼休み)
- ・市庁舎西側